

IFA法人G A I Aがソニー銀行の住宅ローンを取り扱い開始 — ソニー銀行を所属銀行として銀行代理業に参入 —

ソニー銀行株式会社（代表取締役社長：住本 雄一郎／本社：東京都千代田区／以下 ソニー銀行）は、IFA 法人 G A I A（ガイア）株式会社（代表取締役社長：中桐 啓貴／本社：東京都新宿区／以下 G A I A）と銀行代理業務に関する業務提携を行い、2020年6月22日（月）より、住宅ローン媒介業務の委託を開始いたしますので、お知らせいたします。

なお、G A I Aは2020年5月26日付けにて銀行代理業の許可を取得いたしました。

G A I Aは、IFA（独立系ファイナンシャルアドバイザー）法人として2006年に設立し、プライベート・ファイナンシャルアドバイザーによる顧客の価値観や考えに基づくヒアリング型のコンサルティングを重視した、資産運用サービスを提供しています。このたびの提携によりソニー銀行の住宅ローンについての商品説明が可能となり、住宅ローンも含めたワンストップでの相談を受けたいというお客さまのニーズにもお応えすることが可能となります。

ソニー銀行の住宅ローンは、AI（人工知能）を活用した自動審査によるスピーディーな回答や、さまざまな疾病保障ニーズに合わせた団体信用生命保険などお客さまの多様なニーズにお応えする利便性の高い商品をご提供するほか、お申し込み後は、お客さま一人ひとりに対して専任のローンアドバイザーがサポートするため、安心して手続きいただくことができます。

ソニー銀行は、お客さまの住宅資金ニーズにお応えできるよう、両社の強みを発揮しながら、さらなる価値の提供に努めてまいります。また、ソニー銀行は2008年より住宅ローン媒介を主とした銀行代理業務の委託を行っており、このたびの提携で15社目（2020年6月22日時点）となります。

■G A I Aが取り扱う住宅ローンの主な商品概要

ご利用いただけるかた (一部抜粋)	1. 前年度年収（自営業者のかたは申告所得）が400万円以上であるかた。 2. 日本国籍、または永住権のあるかた。
資金使途	新築物件の購入、中古物件の購入、住宅の新築、増改築および借り換えにご利用いただけます。
お取り扱い物件 (一部抜粋)	ご本人さまがお住まいになる物件が対象となります。なお、以下の物件については、お取り扱いしておりません。 1. 建築基準法、その他法令に適合していないもの 2. 借地上の建物（定期借地権を含む） 3. 店舗・アパートなどとの併用物件 4. 投資用マンションローンや一棟アパートなど賃料収入を得ることを目的とした収益物件
お取り扱い商品	住宅ローン 変動セレクト住宅ローン 固定セレクト住宅ローン
お取り扱い拠点	東京都（西新宿） 大阪府（大阪）

詳細は商品詳細説明書をご覧ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ソニー銀行株式会社 経営企画部（広報担当） TEL: 03-6832-5903
G A I A株式会社 マーケティング部（広報担当） TEL: 03-6302-0200